

付属資料

- 1 策定経過
- 2 主要施策「達成目標」一覧
- 3 平成18年度県民満足度等調査結果（抜粋）
- 4 平成19年度県政世論調査結果（抜粋）
- 5 主な個別計画等一覧
- 6 統計から見た長野県の姿
- 7 参考：事業化に向けての調査の実施等を検討する道路の主なか所
- 8 用語解説
- 9 長野県の高速度交通ネットワークの概要

1 策定経過

長野県中期総合計画は、総合計画審議会で基本的な考え方を審議いただくとともに、「みんなで長野県のあらまほしき（こうあってほしい）姿を描く」を合言葉に、県民・市町村・各種団体等の意見・提言をお聴きしながら計画案を作成し、長野県議会の議決を経て、策定しました。

1 長野県総合計画審議会

計画の策定に当たり、長野県総合計画審議会において、計画の基本的な考え方が審議されました。

(1) 第1回総合計画審議会（平成18年12月25日）

○長野県中期総合計画（仮称）の策定に係る基本的な考え方について、知事から諮問

18企第21号
平成18年（2006年）12月25日

長野県総合計画審議会
会長 小宮山 淳 様

長野県知事 村井 仁

中期総合計画（仮称）の策定について（諮問）

21世紀初頭の現在、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来をはじめとする社会経済情勢の大きな変化の中で、本県も多くの重要課題に直面しております。

こうした諸課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしい長野県づくりを計画的、総合的に推進するためには、本県の進むべき方向を明らかにするとともに、講じるべき方策を示し、県民や市町村等の理解と参加、協力を得ていくことが肝要です。

このため、平成20年度を初年度とし平成24年度までの5か年を計画期間とする総合計画を策定したいので、長野県総合計画審議会条例第2条の規定により、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。

○時代の潮流、長野県の現状と課題などについて検討

○今後の審議スケジュールを決定

(2) 第2回総合計画審議会（平成19年3月15日）

○長野県中期総合計画（仮称）の論点整理を審議

(3) 第3回総合計画審議会（平成19年5月8日）

○長野県中期総合計画（仮称）の論点整理を審議

(4) 第4回総合計画審議会（平成19年6月14日）

○長野県中期総合計画（仮称）の大綱を審議

(5) 第5回総合計画審議会（平成19年8月2日）

○長野県中期総合計画（仮称）の答申素案を審議



(6) 第6回総合計画審議会（平成19年9月13日）

○長野県中期総合計画（仮称）の答申案を審議

(7) 答申（平成19年9月20日）

○知事に答申

平成19年（2007年）9月20日

長野県知事 村井 仁 様

長野県総合計画審議会
会長 小宮山 淳

中期総合計画（仮称）の策定について（答申）

平成18年12月25日付け18企第21号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会でも6回にわたり審議を重ねる中で、県政の抱える課題を整理し、多くの県民からの広範なご意見・ご提言を踏まえ、中・長期的な視点に立って、今後5年間における長野県づくりの基本的な考え方を取りまとめたものです。

貴職におかれましては、答申の趣旨に基づき、下記事項に留意の上、速やかに計画を策定されるよう要望します。

なお、当審議会としても、計画の効果的な推進のために協力していく所存であることを申し添えます。

記

- 1 経済動向をはじめとして社会経済情勢等に不確定な要素が多いので、それらの動向に十分留意され、適切に対応してください。
- 2 施策の検討に当たっては、審議過程で寄せられた多くの県民意見に配慮するとともに、可能な限り計画期間中の具体的な達成目標を設定し、その実現に努めてください。
- 3 計画の推進に当たっては、挑戦プロジェクトの取組をはじめ、その実効性が確保されるよう、施策の着実な推進のための体制整備等に配慮してください。
- 4 計画期間中の広範な行政需要に的確に対応するため、行財政の効率的運営に努めてください。
- 5 今後の県づくりは、その課題や方向性を県民や市町村と共有し、理解を得て、役割を分担しながら協力して進めていくことが従前にも増して必要なことから、計画の趣旨・内容のわかりやすい周知に努めるとともに、毎年度の目標管理を適切に実施してください。



(8) 長野県総合計画審議会委員名簿

(氏名は五十音順・敬称略、役職名は平成19年9月20日(答申日)現在)

会 長	小 宮 山 淳	信州大学学長
会長職務代理者	矢 崎 和 広	前長野県市長会長(前茅野市長) (平成19年4月13日まで)
〃	鷲 澤 正 一	長野県市長会長(長野市長) (平成19年4月14日から)
委 員	有 吉 美 知 子	弁護士
〃	池 田 こ み ち	(株)環境総合研究所副所長 (平成19年6月30日まで)
〃	伊 藤 か お る	(有)コミュニケーションズ・アイ代表取締役
〃	太 田 哲 郎	(社)長野県経営者協会理事・須高支部長(オリオン機械(株)代表取締役社長)
〃	近 藤 光	日本労働組合総連合会長野県連合会長
〃	滝 澤 修 一	弁護士
〃	花 岡 勝 明	農業(元長野県出納長) (平成19年7月1日から)
〃	平 尾 勇	(財)長野経済研究所理事・調査部長
〃	藤 森 照 信	東京大学生産技術研究所教授 (平成19年6月30日まで)
〃	藤 原 忠 彦	長野県町村会長(川上村長)
〃	古 田 睦 美	長野大学環境ツーリズム学部准教授
〃	細 川 佳 代 子	スペシャルオリンピックス日本名誉会長
〃	松 岡 英 子	信州大学教育学部教授 (平成19年7月1日から)
〃	松 下 重 雄	(有)みずゞ設計代表取締役
〃	若 林 甫 汎	長野県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長
専門委員	池 田 こ み ち	(株)環境総合研究所副所長 (平成19年7月1日から)
〃	遠 藤 守 信	信州大学工学部教授
〃	北 原 曜	信州大学農学部教授
〃	花 岡 勝 明	農業(元長野県出納長) (平成19年6月30日まで)
〃	樋 口 一 清	信州大学イノベーション研究・支援センター長
〃	松 永 哲 也	日本銀行松本支店長
〃	横 道 清 孝	政策研究大学院大学教授

2 県民意見の聴取

地域懇談会などの各種懇談会や、意見募集・パブリックコメントなどを通して、県民・市町村・各種団体等から、2千件を超える幅広い意見・提言をいただきました。

(1) 地域懇談会（平成19年5月～6月）等

○県内10の広域圏ごとに地域懇談会を開催し、地域からの幅広い意見・提言を聴取

[意見・提言数 451件]

地 域	開催日	各種団体等からの出席者数
佐 久	6月4日	22人
上 小	6月7日	24人
諏 訪	6月12日	22人
上伊那	6月5日	26人
飯 伊	5月30日	30人
木 曾	6月8日	20人
松 本	5月28日	26人
大 北	6月11日	23人
長 野	6月1日	25人
北 信	6月6日	22人

○地方事務所等が各種意見交換などを実施 [202件]

(2) 県的団体との懇談会（平成19年7月23日）等

○県全域を活動範囲とする主な団体（24団体）が一堂に会し、意見交換 [86件]



○各種審議会などで寄せられた団体等からの意見・提言を集約 [116件]

(3) 車座集会「あなたの声を県政に」（平成18年12月以降）

○県民と知事が自由に語り合う集会 [109件]

(4) 「ボイス81」地域会議（平成18年11月～平成19年2月、7月～9月）

- 県内10の広域圏ごとに知事が市町村長と県の将来像や地域の特性及び発展方向等について意見交換 [429件]

(5) 県民意見募集（平成19年1月～10月）

- ホームページ（電子メール）、はがき・手紙、ファクシミリにより、常時、意見・提言を受付 [403件]

長野県では、今後の県づくりを総合的にすすめていくため、平成20年度をスタートとする5か年の計画をつくります。
この計画に、みなさんのご意見・ご提言をお寄せください。
あなたが、大切にしたい、作り上げていきたい、長野県らしさは何だとお考えですか、あわせてお聞かせいただければ幸いです。

応募方法 書式は自由です、「中期総合計画への意見」と明記してください。
手紙、インターネット、ファクスでお寄せください。

あて先

- 手 紙：〒380-8570 長野県庁 企画課 企画係 計画係あて
- インターネット：ホームページ <http://www.pref.nagano.jp/> / 携帯サイト <http://www.pref.nagano.jp/i/>
- Eメール：sougou-keikaku@pref.nagano.jp
- ファクス：026-235-7471

お寄せいただいたご意見・ご提言は、計画づくりに活用させていただきます。

お問い合わせ先：長野県 企画課 企画係 計画係 電話：026-235-7014

長野県

県民意見募集のポスター

(6) パブリックコメント（平成19年6月～7月、8月、10月～11月）

- 大綱、答申素案、計画案について、それぞれ意見募集を実施 [159件]

(7) 職員提案（平成19年1月～4月）

- 県職員からの提案募集を実施 [140件]

(8) アンケート調査（平成19年2月、5月）

- 平成18年度県民満足度等調査
- 平成19年度県政世論調査

3 長野県議会

長野県基本計画の議決等に関する条例（平成17年長野県条例第50号）第2条の規定により、県議会に議案として提出し、可決されました。

(1) 長野県議会中期総合計画研究会（平成18年12月から平成19年11月まで8回開催）

○研究会等において、県議会へ計画策定状況を随時説明

(2) 平成19年9月定例会

○条例の規定に基づき、県議会へ計画案の概要を報告

(3) 県議会から知事への申入れ（平成19年11月20日）

○研究会が取りまとめた計画案に関する提案について、県議会から申入れを受ける。

(4) 平成19年12月定例会

○条例の規定に基づき、計画の策定について議案として提出し、審議を経て、12月21日原案どおり全会一致で可決される。

2 主要施策「達成目標」一覧

「指標種別」欄は、次のとおりです。(種別の意味については、P.25を参照してください。)

- 「県民」：県民指標 (県だけでなく、県民をはじめとする多くの主体の活動によって実現をめざすもの)
- 「県活動」：県活動指標 (主として県の施策や事業の実施によって実現をめざすもの)

1 自然と人が共生する豊かな環境づくり

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
1-01 参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進					
県内の温室効果ガス総排出量	県民	17,475千t-CO ₂ (H11年度)	17,450千t-CO ₂ (H16年度)	14,383千t-CO ₂	県内の温室効果ガス排出量一県内の森林吸収量 [H2 (1990) 年度比△6%を目標に設定]
環境マネジメントシステムの認証登録件数	県民	131件	542件 (H18年度)	750件	県内事業所の「ISO14001」・「エコアクション21」の認証・登録件数の合計 [これまでの登録件数の動向をもとに設定]
県の業務における温室効果ガス排出量	県活動	—	88,373t-CO ₂ (H16年度)	79,536t-CO ₂ (H22年度)	[H16年度比△10%以上を目標に設定] ※H23年度以降の目標値は、次期地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」の策定に合わせて検討予定
新築住宅の次世代省エネ基準達成率	県民	—	20% (H18年度)	50%	新築住宅に占める次世代省エネ基準達成住宅 (「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく国の基準による。)の割合 [国の住生活基本計画を参考に設定]
1-02 未来へつなぐ森林づくり					
間伐面積	県活動	53,654ha (H10~14年度累計)	80,336ha (H15~19年度累計)	113,400ha (H20~24年度累計)	信州の森林(もり)づくりアクションプランによる。
森林(もり)の里親受入れ市町村数	県民	—	22市町村 (H19年度)	40市町村	森林(もり)の里親(企業等からの協力)を受け入れて森林整備を進める市町村数
1-03 良好な水・大気環境の保全					
水質の環境基準達成率(河川)	県民	91.6% (H10~14年度平均)	94.2% (H15~18年度平均)	97.2%	主要河川71地点の環境基準(BOD)達成地点数の割合(基準達成地点数/水質常時監視地点数)
水質の環境基準達成率(湖沼)	県民	37.2% (H10~14年度平均)	48.2% (H15~18年度平均)	57.1%	主要湖沼14湖沼の環境基準(COD)達成湖沼数の割合(基準達成湖沼数/水質常時監視湖沼数)
汚水処理人口普及率	県民	81.3%	91.5% (H18年度)	97.2%	下水道等の普及状況 (公共下水道、農業集落排水使用可能区域内人口+浄化槽、コミュニティ・プラント利用人口)/行政区域内人口 [エリアマップ2005をもとに設定]
大気環境基準達成率	県民	98.4%	100% (H18年度)	100%	光化学オキシダントを除く大気環境基準の達成状況 光化学オキシダントについては、日最高値の年平均値が環境基準以下であることを目標とする。
1-04 豊かな自然環境の保全					
希少野生動植物保護回復事業による計画策定数	県活動	—	2種 (H18年度末)	10種	長野県希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物保護回復事業による計画策定数
1-05 資源循環型社会の形成					
一般廃棄物総排出量	県民	831,450t	790,265t (H17年度)	696,000t (H22年度)	市町村処理量+自家処理量 [H9年度比△6%を目標に設定] ※H23年度以降の目標値は、次期長野県廃棄物処理計画の策定に合わせて検討予定
産業廃棄物総排出量	県民	3,253千t (H10年度)	3,585千t (H16年度)	3,611千t以内 (H22年度)	産業廃棄物実態調査(農業系廃棄物、砂利洗浄汚泥を除く。) [H10年度比+11%を目標に設定] ※H23年度以降の目標値は、次期長野県廃棄物処理計画の策定に合わせて検討予定
一般廃棄物リサイクル率	県民	21.7%	24.5% (H17年度)	30% (H22年度)	(資源化量+集団回収量)/(市町村処理量+集団回収量) [過去のリサイクル率の動向をもとに設定] ※H23年度以降の目標値は、次期長野県廃棄物処理計画の策定に合わせて検討予定
産業廃棄物最終処分率	県民	7.6% (H10年度)	2.6% (H16年度)	2.0% (H22年度)	産業廃棄物実態調査の総排出量における最終処分量の割合 [過去の最終処分率の動向をもとに設定] ※H23年度以降の目標値は、次期長野県廃棄物処理計画の策定に合わせて検討予定

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
1-06 環境保全活動の推進					
こどもエコクラブ登録数	県民	81クラブ	109クラブ (H18年度)	120クラブ	年度末までに環境省に登録を行ったこどもエコクラブの数 [10%増加を目標に設定]
環境保全研究所の自然ふれあい講座等受講者数	県活動	191人	372人 (H18年度)	400人	環境保全研究所が開催する自然ふれあい講座や公開セミナーなどの受講者数
1-07 美しく魅力的な景観づくり					
住民の合意形成によるまちづくり地区数	県民	42地区	50地区 (H18年度末)	75地区	住民自らが建築協定等の一定の制限を設けた地区数 長野県住生活基本計画による。
景観行政団体市町村数	県民	—	3市町村 (H18年度末)	15市町村	景観行政を自ら担う市町村数 [市町村の意向調査結果をもとに設定]
景観育成住民協定認定数	県民	137件	154件 (H18年度末)	170件	長野県景観条例に基づく認定件数
1-08 農山村における多面的機能の維持					
エコファーマー認定者数	県民	182人	1,297人 (H17年度)	5,000人	販売農家に占めるエコファーマー認定数 長野県食と農業農村振興計画による。 [全国平均を上回る目標を設定]
遊休農地の解消面積	県民	—	—	2,930ha (H23年)	市町村が策定する「遊休農地解消計画」の農業的利用による解消面積 (ただし、耕作放棄地面積は毎年、農林水産省が行う調査において補正されることから、遊休農地解消の目標面積は変更される場合がある。) 長野県食と農業農村振興計画による。
ニホンジカの生息数	県活動	3万2千頭 ±1万2千頭	6万2千頭 (H18年度)	3万1千頭 (H22年度)	県内のニホンジカを適正生息数(科学的手法により推定)にするためのH22年度時点の目標値 特定鳥獣保護管理計画及び長野県野生鳥獣被害対策基本方針による。 ※H23年度以降の目標値は、次期特定鳥獣保護管理計画の策定に合わせて検討予定

2 地域を支える力強い産業づくり

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
2-01 世界へ飛躍するものづくり産業の構築					
製造品出荷額等	県民	5.3兆円 (H14年)	6.4兆円 (H18年) (速報値)	7兆円 (H24年)	「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理工賃収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税などの内国消費税を含んだ額(工業統計調査結果報告書) [過去最高水準を参考に設定]
工場立地件数	県民	21件	164件 (H14~18年度累計)	200件 (H20~24年度累計)	県内の工場立地の件数(工場立地動向調査) [最近の全国平均伸び率を上回る数値を設定]
地域産業資源活用事業計画認定数	県活動	—	1件	25件 (H19~23年度累計)	現状は平成19年10月現在 ※目標年次は国の事業計画期間に合わせている。
知的クラスター創成事業に係る特許出願数	県活動	—	233件 (H14~18年度累計)	380件 (H14~23年度累計)	※目標年次は事業計画期間に合わせている。
2-02 観光立県「長野」の再興					
県内の観光サービスに対する満足度	県民	—	38.7% (H19年度)	50%以上	(県政世論調査)
観光消費額	県民	3,693億円 (H14年)	3,241億円 (H18年)	4,000億円以上 (H24年)	県内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計(観光地利用者統計調査) [観光地利用者数の増に伴う消費額の増及び1人当たりの消費額の拡大を考慮して設定]
観光地利用者数	県民	9,665万人 (H14年)	8,756万人 (H18年)	1億人以上 (H24年)	県内観光地の延べ利用者数(観光地利用者統計調査) [国の観光立国推進基本計画を参考に設定]
外国人宿泊者数	県民	5万7千人 (H14年)	18万4千人 (H18年)	37万人以上 (H24年)	県内の外国人延べ宿泊客数(外国人宿泊者数調査) [最近の外国人宿泊者数の動向を参考に設定]
2-03 地域が輝く元気な農業・農村の構築					
農業農村総生産額	県民	—	2,899億円 (H17年)	3,000億円 (H24年)	農産物産出額、農業関連産出額の合計 長野県食と農業農村振興計画による。
農産物産出額	県民	2,990億円 (H14年)	2,735億円 (H17年)	2,800億円 (H24年)	農業生産活動による農産物の生産を示す額 長野県食と農業農村振興計画による。 [品目ごとの生産流通構造や作物生産振興方針等をもとに設定]
農業関連産出額	県民	—	164億円 (H17年)	200億円 (H24年)	食品・観光の連携等による農業の付加価値的な生産を示す額 長野県食と農業農村振興計画による。 [農産加工や観光ニーズ等の動向を踏まえ設定]

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
2-04 持続可能な林業・木材産業の振興					
民有林の素材生産量	県民	137千m ³ (H14年)	165千m ³ (H18年)	213千m ³ (H24年)	県内の民有林で生産される丸太の量 森林づくり指針による。
高性能林業機械の台数	県活動	65台	117台 (H18年度)	163台	県内で導入される高性能林業機械の数 森林づくり指針による。
2-05 地域に根ざした建設産業の振興					
総合評価落札方式の案件数	県活動	—	8% (H18年度)	増加	公共工事(災害等の緊急工事や小規模工事を除く。)の発注件数に占める総合評価落札方式による案件数の割合
2-06 活力ある商業・サービス業の振興					
県内商店街の空き店舗率	県民	6.4%	6.2% (H17年度)	6.2% (H23年度)	県内対象商店街のうち、全店舗に占める空き店舗の割合 ※対象商店街：10店舗以上の会員により組織され、共同経済活動を行っている全ての商店街(任意団体を含む)が対象
2-07 長野県のブランド創出促進と発信力向上					
都道府県別地域ブランドランキング	県民	12位 (H16年)	14位 (H18年)	10位 (H24年)	都道府県に対する「購入意向」「訪問意向」「居住意向」「独自性」「愛着度」の5項目についてのアンケート調査結果を総合評価した民間調査結果
観光消費額 <再掲>	県民	3,693億円 (H14年)	3,241億円 (H18年)	4,000億円以上 (H24年)	県内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計(観光地利用者統計調査) [観光地利用者数の増に伴う消費額の増及び1人当たりの消費額の拡大を考慮して設定]
2-08 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり					
育児休業取得率	県民	男性 0.8% 女性 75.0%	男性 0.5% 女性 76.3% (H17年度)	男性 5% 女性 80%	調査対象事業所(常用労働者10人以上)において育児休業を取得している労働者(男女別)の割合(女性雇用環境調査) [国の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をもとに設定]
年間総実労働時間数	県民	1,870時間 (H14年)	1,905時間 (H18年)	1,840時間 (H24年)	調査対象事業所(常用労働者30人以上)における労働者1人当たりの年間総労働時間(毎月勤労統計調査)
Iターン事業による就職確認数	県活動	90人	78人 (H18年度)	400人 (H20~24年度累計)	Iターン事業により就職が確認できた人数

3 いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
3-01 健康長寿県の確立					
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	県民	—	男性53.6% 女性20.4% (H19年度)	それぞれ 10%以上減少	メタボリックシンドローム該当者・予備群(40~74歳)の割合(年齢調整後)(県民健康・栄養調査) [国の特定健康診査等基本指針を参考に設定]
がん検診の受診率	県民	—	胃がん 29.2% 肺がん 17.6% 子宮がん22.2% 乳がん 24.7% 大腸がん24.2% (H16年)	それぞれ50% (H24年)	部位ごとに定められたがん検診の受診対象者のうち、市町村や職域での検診、人間ドックを受診した人の割合(国民生活基礎調査) [国のがん対策推進基本計画を参考に設定]
食育ボランティア数	県民	—	6,165人 (H18年度)	10,000人	県及び市町村が把握しているボランティア団体において、食育推進活動を行っているボランティア数 [年10%程度増加を目標に設定]
1人1日当たりの食塩摂取量	県民	11.7g (H13年度)	11.4g (H16年度)	10g未満 (H22年度)	(県民健康・栄養調査) [国の健康増進計画「健康日本21」を参考に設定]
喫煙率	県民	男性39.0% 女性 4.2% (H13年度)	男性34.4% 女性 5.6% (H16年度)	それぞれ減少 (H22年度)	(県民健康・栄養調査) [国の健康増進計画「健康日本21」を参考に設定]
3-02 安心で質の高い医療の確保					
人口10万人当たり医療施設従事医師数	県民	170.0人 (H12年)	181.8人 (H16年)	200人以上 (H24年)	人口10万人当たりの、県内の医療施設に従事する医師数(医師・歯科医師・薬剤師調査) [全国の現状を参考に設定]
がん診療連携拠点病院数	県活動	0病院 (H14年度)	6病院 (H18年度)	11病院	厚生労働大臣が指定したがん診療の中核的な病院数 [国のがん診療連携拠点病院の整備に関する指針をもとに設定]
献血目標達成率	県民	95.0% (H14年度)	94.3% (H18年度)	100%	毎年度、献血推進計画で定める目標献血者数に対する達成率
医薬分業率	県民	48.4% (H14年度)	51.8% (H17年度)	60%	投薬を必要とする患者のうち、保険薬局で薬を受け取った患者の割合

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
3-03 安心して子どもを生み育てられる環境づくり					
育児休業取得率 <再掲>	県民	男性 0.8% 女性 75.0%	男性 0.5% 女性 76.3% (H17年度)	男性 5% 女性 80%	調査対象事業所（常用労働者10人以上）において育児休業を取得している労働者（男女別）の割合（女性雇用環境調査） [国の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をもとに設定]
低年齢児（3歳未満児） 保育園児数	県民	7,370人	8,891人 (H19年度)	9,600人	県内保育所に入所している3歳未満児数 [近年の利用動向をもとに設定]
病児・病後児保育を実施 している市町村数	県民	3市町村	9市町村 (H19年度)	17市町村	病児又は回復期にある子どもの保育を実施している市町村数 [実施希望調査をもとに設定]
放課後児童クラブ登録児 童数	県民	8,943人	13,988人 (H19年度)	17,000人	放課後児童クラブに登録されている児童数 [近年の利用動向をもとに設定]
3-04 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり					
介護老人福祉施設（特別 養護老人ホーム）定員	県活動	7,706人 (H14年度末)	8,669人 (H18年度末)	9,059人 (H20年度末)	特別養護老人ホームの入所定員 [市町村計画をもとに設定] ※H21年度以降の目標値は、次期長野県高齢者 プランの策定に合わせて検討予定
介護老人保健施設定員	県活動	5,789人 (H14年度末)	7,101人 (H18年度末)	7,250人 (H20年度末)	介護老人保健施設の入所定員 [市町村計画をもとに設定] ※H21年度以降の目標値は、次期長野県高齢者 プランの策定に合わせて検討予定
訪問介護員数	県民	4,463人 (H14年度末)	5,887人 (H18年度末)	6,041人 (H20年度末)	従事している訪問介護員数 [市町村計画をもとに設定] ※H21年度以降の目標値は、次期長野県高齢者 プランの策定に合わせて検討予定
3-05 障害者が自立して生活できる社会づくり					
施設入所者の地域生活へ の移行数（累計）	県活動	51人 (H15年度末)	400人 (H18年度末)	450人 (H23年度末)	入所施設での生活から地域生活に移行した障害者数 [市町村計画をもとに設定] ※H24年度の目標値は、次期長野県障害者プランの 策定に合わせて検討予定
退院可能精神障害者の地域 生活への移行数（累計）	県活動	2人 (H15年度末)	53人 (H18年度末)	230人 (H23年度末)	病院から地域生活に移行した精神障害者数 [精神科病院入院患者に関する調査結果をもとに設定] ※H24年度の目標値は、次期長野県障害者プランの 策定に合わせて検討予定
福祉施設から一般就労へ の移行数	県活動	85人 (H15年度末)	101人 (H18年度末)	320人 (H23年度末)	福祉施設から一般企業等での就労へ移行した障 害者数 [市町村計画をもとに設定] ※H24年度の目標値は、次期長野県障害者プラン の策定に合わせて検討予定
3-06 地域の支え合いによる福祉の推進					
災害時住民支え合いマッ プ取組市町村数	県民	—	58市町村 (H18年度)	81市町村	災害時住民支え合いマップづくりを1地区以上 において取り組む市町村数
宅幼老所整備数	県活動	86か所 (H14年度末)	340か所 (H18年度末)	400か所 (H20年度末)	宅幼老所の整備数 [市町村計画をもとに、小学校区数を参考に設定] ※H21年度以降の目標値は、次期長野県高齢者プラン の策定に合わせて検討予定
社会福祉研修受講者数	県活動	4,228人	6,782人 (H18年度)	6,990人	福祉人材研修センター等で実施している社会福 祉従事者や民生委員の資質向上研修の受講者数
3-07 誰もが安心できる日常生活支援の充実					
母子家庭の母の就業率	県民	84.8%	85.27% (H17年度)	90%以上	母子家庭の母のうち就業している者の割合（母 子家庭調査）
3-08 災害に強い県づくり					
河川整備率	県活動	36.0% (H14年度末)	37.6% (H18年度末)	38.2%	県管理河川で改修が必要な河川の延長のうち、 河川改修を実施した延長の割合
		うち人口集中地区 46.1% (H14年度末)	47.2% (H18年度末)	52.0%	人口集中地区における上記の割合
水位周知河川の浸水想定 区域図の策定・公表率	県活動	—	41% (H18年度末)	100%	水位周知河川のうち、浸水想定区域図を策定・ 公表した割合
砂防施設整備率	県活動	17.6% (H14年度末)	19.1% (H18年度末)	20.6%	整備が必要な土石流危険渓流のうち、対策工事 を実施した危険渓流の割合
土砂災害警戒区域か所の 指定率	県活動	—	19% (H18年度末)	100%	土砂災害防止法に基づき調査を行った区域のう ち、土砂災害警戒区域の指定を行った区域の割合
保全家戸数	県活動	—	46,648戸 (H18年度末)	50,200戸	県の砂防事業により土砂災害から保全される人 家戸数
山地災害危険地区整備率	県活動	16.9% (H14年度末)	17.4% (H19年度)	18.9%	治山対策を実施した山地災害危険地区の割合

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
3-09 地域防災体制の強化					
住宅の耐震化率	県民	—	67.9% (H15年度)	90% (H27年度末)	耐震化された住宅の割合 長野県耐震改修促進計画による。
震災対策緊急輸送路（第一次）に係る橋の耐震補強の整備率	県活動	11% (H15年)	56% (H18年度末)	100%	県管理の震災対策緊急輸送路（第一次）に係る橋で耐震補強が必要な橋のうち、対策工事を実施した橋の割合
消防団協力事業所表示制度の認定事業所数	県民	—	—	1,500事業所	消防団活動に協力している事業所として、申請に基づき市町村が認定した事業所数 [対象事業所のおおむね半数を目標に設定]
自主防災組織の組織率	県民	66.1% (H14年)	79.8% (H18年)	85.0%	県内世帯数に占める自主防災組織加入世帯の割合
3-10 犯罪のない社会づくり					
犯罪（刑法犯）の発生件数	県民	34,054件 (H14年)	22,902件 (H18年)	2万件未満 (H24年)	警察において発生を認知した犯罪（刑法犯）の件数
刑法犯検挙率	県活動	25.1% (H14年)	42.2% (H18年)	50% (H24年)	刑法犯認知件数に対する検挙件数の割合
重要犯罪検挙率	県活動	65.2% (H14年)	65.6% (H18年)	70% (H24年)	重要犯罪認知件数に対する検挙件数の割合
少年人口に占める犯罪少年構成率	県民	17.3人 (H14年)	13.3人 (H18年)	12人台 (H24年)	少年人口（14～19歳）に占める犯罪少年の割合（人口千人比）
「犯罪の増加」を不安に思う県民の割合	県民	40.2%	37.4% (H18年度)	30%以下	「将来不安に思うこと」として「犯罪の増加」をあげた県民の割合 (社)長野県世論調査協会モニター調査
3-11 交通安全対策の推進					
交通事故発生件数	県民	14,544件 (H14年)	13,122件 (H18年)	11,000件以下 (H24年)	道路上において車両等によって起こされた人の死傷を伴う事故の件数
交通事故死者数	県民	190人 (H14年)	128人 (H18年)	100人以下 (H24年)	交通事故による24時間以内死者数
シートベルト着用率	県民	85.8% (H14年)	96.2% (H19年)	98%以上 (H24年)	四輪運転者のシートベルト着用率
高齢交通事故死者構成率	県民	42.6% (H14年)	48.4% (H18年)	50%以下を維持 (H24年)	交通事故によって死亡した65歳以上の高齢者の全死者に占める割合
3-12 消費生活の安定と向上					
出前講座等（消費生活大学ほか）延べ受講者数	県活動	22,435人 (H9～13年度累計)	64,626人 (H14～18年度累計)	65,000人 (H20～24年度累計)	消費生活に関する講座の受講者数
事業者に対する立入検査数	県活動	824店舗 (H12～14年度平均)	717店舗 (H16～18年度平均)	717店舗	消費生活用製品安全法及び家庭用品品質表示法に基づく事業者への立入検査数
3-13 食品・医薬品等の安全確保					
食中毒発生件数	県民	19件 (H9～13年度平均)	21件 (H14～18年度平均)	10%以上減少 (H20～24年度平均)	食中毒の5年間の年平均発生件数
薬事法違反率	県民	2.60% (H9～13年度)	2.12% (H14～18年度)	減少 (H20～24年度)	薬事法に基づき、立入検査を実施した薬局・薬店等のうち、薬事法違反を指摘した薬局・薬店等の割合
犬・ねこの引取り頭数	県民	5,249頭	4,159頭 (H18年度)	3,700頭	保健所で引取りした犬・ねこの頭数 [約10%減少を目標に設定]

4 明日を担い未来を拓く人づくり

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
4-01 確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実					
基礎的・基本的な内容の定着度（小学生）	県活動	71.5% (H12年度)	66.7% (H18年度)	72.0%	小数と整数の加減を理解する児童の割合（小5） （学力実態調査） [全国の現状を参考に設定]
基礎的・基本的な内容の定着度（中学生）	県活動	52.5% (H12年度)	47.1% (H18年度)	53.0%	$y=ax$ のグラフをかくなど、式とグラフの関係を理解できる生徒の割合（中2） （学力実態調査） [全国の現状を参考に設定]
4年制大学進学率（県内公立高等学校）	県活動	29.3% (H13年度)	36.9% (H18年度)	40.0%	県内公立高等学校の4年制大学進学率 [全国の現状を参考に設定]
学校に対する満足度（小・中・高）	県活動	89.1%	91.5% (H18年度)	93.0%	喜んで学校に通う児童・生徒の割合（児童生徒の生活・学習意識実態調査）
3日以上の職場体験実施校数（中学校）	県活動	—	60校 (H18年度)	120校	3日以上の職場体験を行う中学校数 ※H18年度の中学校数：193校
高校生の職場体験者率（県立高等学校）	県活動	—	9.9% (H18年度)	12.0%	職場体験を行う生徒（県立高等学校）の割合 ※H18年度の県立高校生徒数：51,308人
計画的に食育を進めている小・中学校の割合	県活動	—	—	100%	学校全体の取組として計画的に食育を進めている小・中学校の割合
体力運動能力テストの結果で全国平均を上回った項目数の割合（小・中・高）	県民	37.3% (H13年度)	25.0% (H18年度)	38.0%	（体力・運動能力調査） ※H18年度の調査項目数：9種目・204項目
特別支援学校高等部の卒業生の就職者数	県民	87人 (H13年度)	82人 (H18年度)	120人	特別支援学校高等部卒業生の就職者数
4-02 生涯を通じた学びや育ちの環境づくり					
生涯学習情報提供システム情報登録件数（年間）	県活動	13,301件 (H14年度末)	12,307件 (H18年度末)	13,500件	生涯学習情報提供システム「信州らんらんネット」を通じて県民に提供されている情報の登録件数
放課後子ども教室登録児童数	県民	—	2,378人 (H19年度)	5,800人	放課後子ども教室に登録されている児童数 [実施希望調査をもとに設定]
4-03 生活を彩る文化芸術の振興					
県民芸術祭延べ参加者数	県活動	1,088,691人 (H9～13年度累計)	1,107,905人 (H14～18年度累計)	1,108,000人 (H20～24年度累計)	県民芸術祭の発表、鑑賞者等の延べ参加者数
県立文化施設の利用者数	県活動	6,473,849人 (H9～13年度累計)	6,322,249人 (H14～18年度累計)	6,323,000人 (H20～24年度累計)	3文化会館、2創造館、信濃美術館、歴史館の利用者数
国・県指定等文化財の件数	県活動	754件 (H13年度末)	1,027件 (H18年度末)	1,100件	国又は県が指定・登録した文化財件数の累計
4-04 豊かなスポーツライフの実現					
運動・スポーツ実施率	県民	—	31.8% (H19年度)	50.0%	週1日以上運動・スポーツをする成人の割合（県政世論調査） [国のスポーツ振興基本計画を参考に設定]
国民体育大会総合（天皇杯）順位	県民	15位	23位 (H19年度)	10位台	国民体育大会における本県獲得得点全国順位
国民体育大会入賞者数（少年）・全国高校総体入賞者数・全国中学校体育大会入賞者数	県民	165人（団体）	135人（団体） (H18年度)	165人（団体）	全国大会における8位以上の入賞数

5 交流が広がり活力あふれる地域づくり

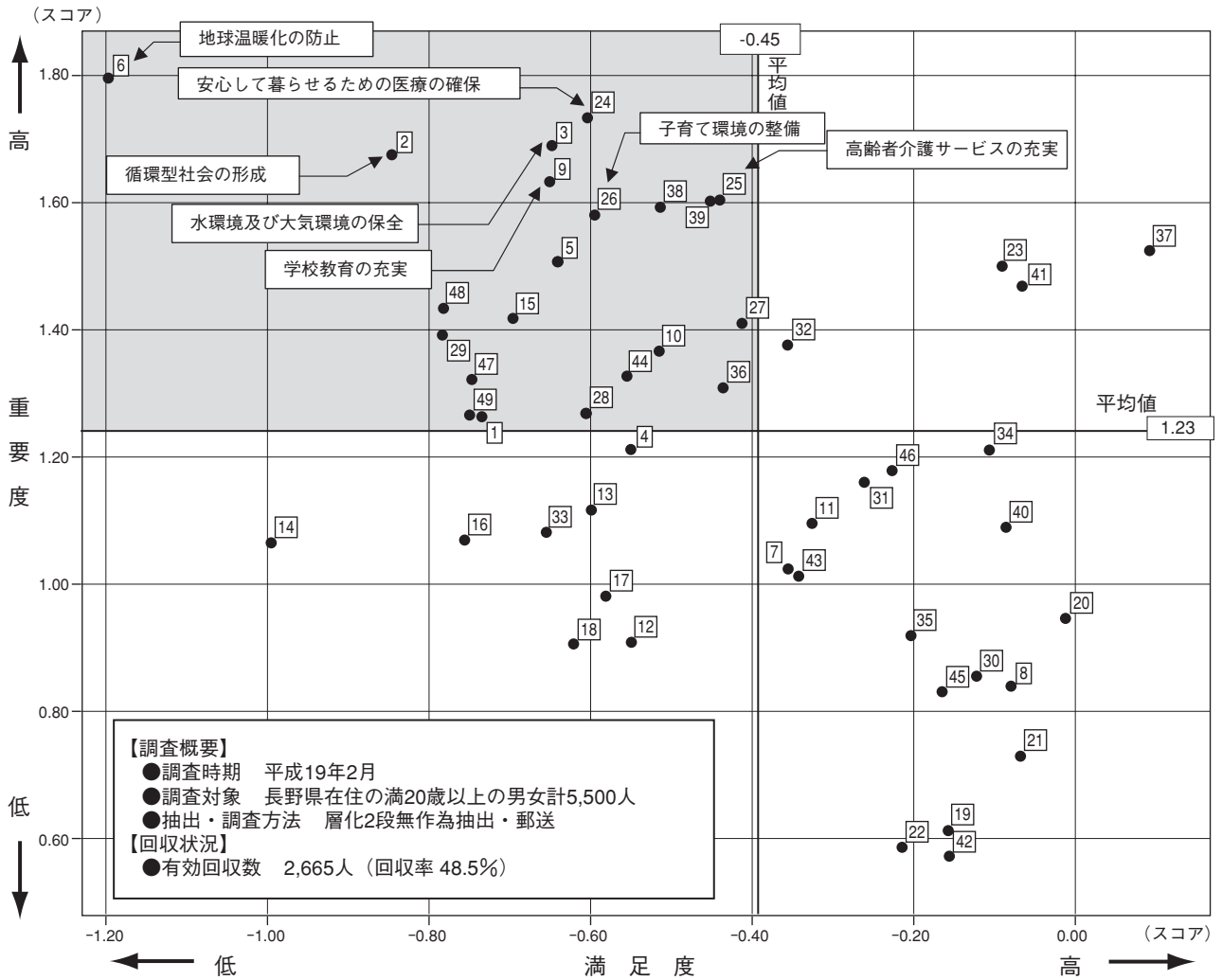
指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
5-01 市町村が主役の地域経営の確立					
市町村への権限移譲項目数	県活動	381 (H14年度末)	451 (H18年度末)	増加	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により市町村へ知事の権限を移譲している項目数
市町村行財政運営サポート事業・おでかけ懇談の実施団体数	県活動	—	35団体 (H18年度)	40団体	行財政運営の課題等について助言・意見交換・研修を行った市町村数の累計
自主的・主体的な地域づくり活動を行う団体数	県民	—	270団体 (H18年度)	増加	地域づくり団体等の公共的団体が行う、自主的・主体的な地域づくり活動を行う団体数の累計
5-02 ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり					
NPO法人数	県民	98法人 (H13年度末)	647法人 (H18年度末)	1,180法人	県が認証したNPO法人数
5-03 人権が尊重される社会づくり					
人権が尊重されている社会と思っている人の割合	県民	—	20.8% (H19年度)	25%	（県政世論調査）

指標名	指標種別	5年前 (平成14年度)	現 状	目 標 (平成24年度)	備 考
5-04 男女共同参画社会づくり					
世の中が男女平等であると思っている人の割合	県民	—	12.5% (H19年度)	20%	(県政世論調査)
「男は仕事、女は家庭」という考え方を好ましくないと考える人の割合	県民	65.6% (H13年度)	63.5% (H17年度)	70%	(男女共同参画社会に関する県民意識調査)
県の審議会等における女性委員の割合	県活動	24.2%	23.4% (H19年度)	50% (H22年度)	各種審議会や委員会等の委員に占める女性の割合 ※H23年度以降の目標値は、次期長野県男女共同参画計画の策定に合わせて検討予定
公立学校の女性校長・教頭の割合の全国順位	県活動	小学校 41位 中学校 46位 高等学校 38位	小学校 43位 中学校 40位 高等学校 26位 (H18年度)	それぞれ 中位以上 (H22年度)	公立学校における女性校長・教頭の割合の全国順位(学校基本調査) ※H23年度以降の目標値は、次期長野県男女共同参画計画の策定に合わせて検討予定
5-05 国際性あふれる社会づくり					
地域共生コミュニケーター登録者数	県活動	100人	157人 (H18年度末)	300人	行政と外国籍県民とのパイプ役として地域で活躍するボランティア数
5-06 元気な農山村づくり					
都市農村交流人口	県民	417,012人 (H12年度)	514,000人 (H17年度)	540,000人	都市農村交流施設の利用者数や市町村・地域で実施されたイベント等の都市農村交流活動に参加した人数 長野県食と農業農村振興計画による。 [約5%増加を目標に設定]
ブロードバンドが利用不可能な世帯割合	県民	21.2%	8.3% (H19年度)	0%	ブロードバンドが利用できない世帯率 [国の次世代ブロードバンド戦略2010を参考に設定]
5-07 快適で暮らしやすいまちづくり					
用途地域内都市計画道路整備率	県活動	39.1% (H14年度末)	41.1% (H18年度末)	43.5%	用途地域内の都市計画道路の計画延長のうち、整備した延長の割合
市街地整備面積	県活動	2,074ha (H14年度末)	2,462ha (H18年度末)	2,701ha	土地区画整理事業により整備した面積
5-08 高速交通ネットワークの整備					
県内高規格幹線道路の供用延長	県活動	316km (H14年度末)	316km (H18年度末)	331km	県内の高規格幹線道路の供用延長
信州まつもと空港利用者数(年間)	県民	175千人	121千人 (H18年度)	130千人	信州まつもと空港を発着する便の年間利用者数の合計
5-09 道路ネットワークの整備					
国・県道の改良率	県活動	62.7% (H14年度末)	63.6% (H17年度末)	65.9%	指定区間を除く国道・県道を2車線以上に改良した割合
高速交通機関を30分で利用できる市町村数	県活動	56市町村 (H10年)	57市町村 (H18年度末)	62市町村	市役所、町村役場からインターチェンジ、新幹線駅、信州まつもと空港を30分以内で利用できる市町村数(H10年の市町村数は、H18年度末現在の市町村単位で算出)
イライラ・ハラハラ箇所の着手率	県活動	—	—	100%	道路のイライラ・ハラハラ箇所のうち、整備に着手した割合(調査着手も含む。)
5-10 公共交通ネットワークの確保					
鉄道の営業キロ数	県民	774.6km	774.6km (H19年度)	774.6km	県内の鉄道の総営業キロ数
旅客輸送量に占める公共交通機関の輸送量の割合	県民	9.9%	8.3% (H17年度)	8.3%	移動する際に利用する輸送機関(自家用車、鉄道など)の総輸送人員のうち、公共交通機関で移動した人員の割合
5-11 高度情報通信ネットワーク社会の推進					
ブロードバンドが利用不可能な世帯割合<再掲>	県民	21.2%	8.3% (H19年度)	0%	ブロードバンドが利用できない世帯率 [国の次世代ブロードバンド戦略2010を参考に設定]
電子化手続数	県活動	—	22件 (H19年度)	100件	オンライン申請可能な県の行政手続数

3 平成18年度県民満足度等調査結果（抜粋）

◆ 県政の各項目に対する重要度と満足度

49項目に対する「重要度」と「満足度」（それぞれ5段階評価）を得点化し、スコアを算出。縦軸を「重要度」、横軸を「満足度」のスコアとして表示した。網掛けの部分には、重要度のスコアが全項目の平均値を上回り、満足度のスコアが全項目の平均値を下回っている項目。

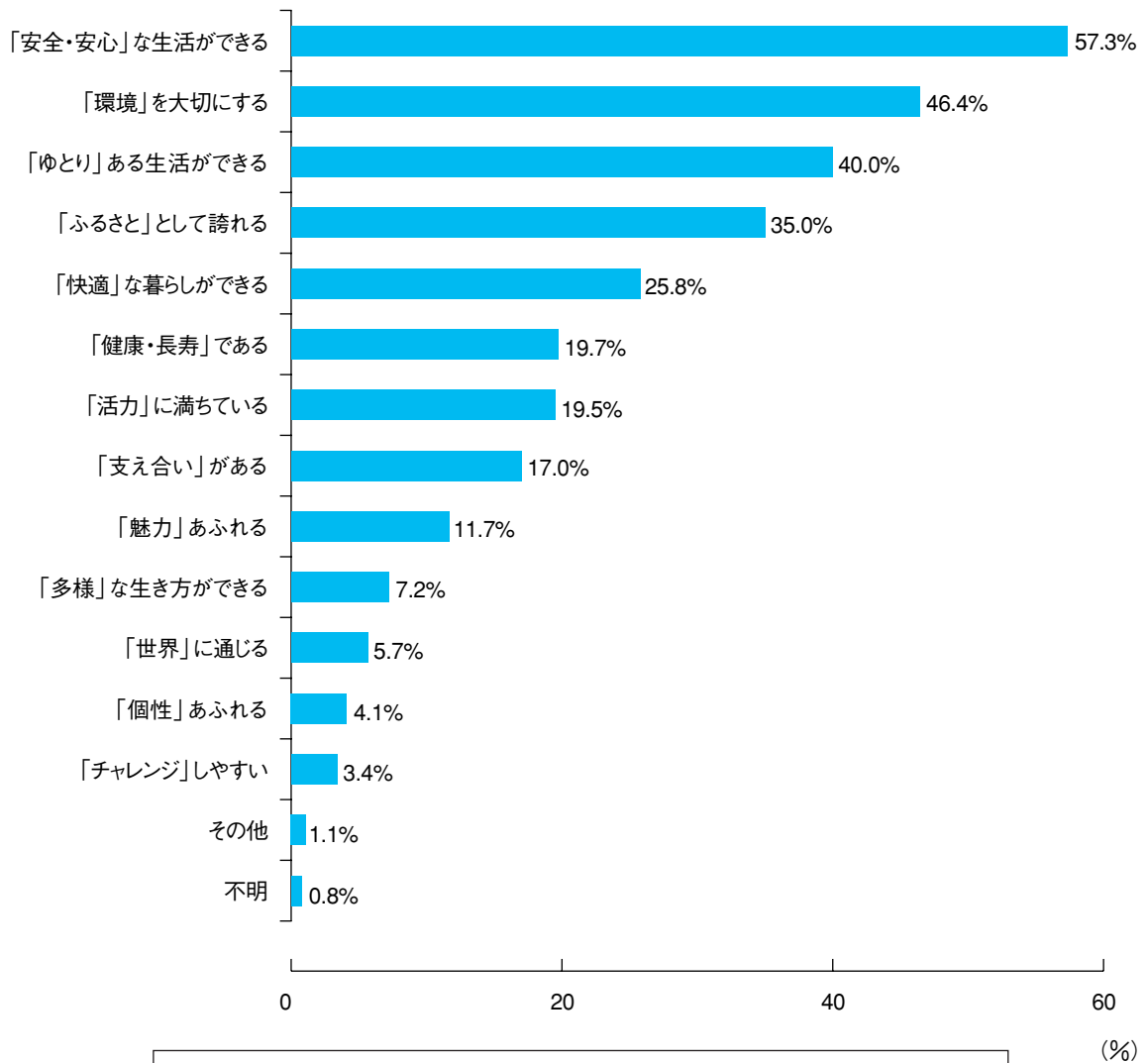


No	項目	17 観光産業の振興	34 快適な生活のための基盤づくり
1	環境保全活動への参加	18 建設業の振興	35 良好な住まい・住環境づくり
2	循環型社会の形成	19 芸術文化活動の充実	36 治山、治水、砂防の推進
3	水環境及び大気環境の保全	20 文化財等の保護・継承・活用	37 消防・防災体制の充実・強化
4	多様な自然環境の保全	21 スポーツの振興	38 犯罪のない社会づくり
5	豊かな森林の整備	22 高度情報化の推進	39 交通安全の確保
6	地球温暖化の防止	23 健康づくりと病気の予防	40 消費生活の安全確保
7	良好な景観の形成	24 安心して暮らせるための医療の確保	41 食品等の安全確保
8	生涯学習環境の整備	25 高齢者介護サービスの充実	42 国際性あふれる社会の形成
9	学校教育の充実	26 子育て環境の整備	43 男女共同参画社会の実現
10	青少年の健全育成	27 障害児(者)施策の充実	44 高齢者や障害者が活躍する社会づくり
11	うるおいのある地域の創造	28 人材の育成と就業の促進	45 ボランティア・NPO活動の振興
12	新しい産業の創出・育成	29 安心して働ける社会づくり	46 人権が尊重される社会づくり
13	創造性豊かな工業の振興	30 高速交通網の整備	47 県民の意向を反映した県政の実現
14	商店街・商業の活性化	31 地域の道路の建設や改良	48 財政の健全化
15	農業の振興	32 安全で快適な道路の維持管理	49 行政改革の推進
16	林業の振興	33 バス、鉄道の利便性の向上	

4 平成19年度県政世論調査結果（抜粋）

◆将来の長野県の姿にふさわしい言葉

設問 あなたは将来の長野県がどういう県になってほしいと思いますか。あなたが思い浮かべる県の姿にふさわしい言葉（キーワード）を次の中からあげてください。（3つまで）



【調査概要】

- 調査時期 平成19年5月
- 調査対象 長野県在住の満20歳以上の男女計2,000人
- 抽出・調査方法 層化3段無作為抽出・郵送

【回収状況】

- 有効回収数 1,439人（回収率 72.0%）

5 主な個別計画等一覧

長野県中期総合計画の推進に関連する主な個別計画等

平成20年1月末現在
(※は平成20年度末までに
策定・改定予定)

自然と人が共生する豊かな環境づくり

長野県地球温暖化防止県民計画改訂版*	H 15～24
長野県環境基本計画*	H 20～24 (予定)
長野県職員率先実行計画 (第3次)	H 17～22
地域森林計画	伊那谷 H 20～29 千曲川上流 H 16～25 千曲川下流 H 17～26 中部山岳 H 18～27 木曾谷 H 19～28
長野県森林づくり指針	H 17～27
信州の森林 (もり) づくりアクションプラン	H 17～27
第4次長野県水環境保全総合計画*	H 20～24
汚水処理施設整備構想エリアマップ2005	H 17～
長野県希少野生動植物保護基本方針	H 15～
第10次鳥獣保護事業計画	H 19～23
長野県廃棄物処理計画 (第2期)	H 18～22
長野県景観育成計画	H 18～

地域を支える力強い産業づくり

長野県産業振興戦略プラン	H 19～23
長野県科学技術産業振興指針	H 12～22

第8次長野県職業能力開発計画	H 18～22
「観光立県長野」再興計画（長野県観光振興基本計画）※	H 20～24
長野県食と農業農村振興計画	H 20～24
長野県地産地消推進計画※	H 20～24
長野県林業労働力確保促進基本計画	H 17～27
長野県県産材利用指針	H 15～

いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり

長野県健康増進計画「健康グレードアップなごの21」※	H 14～24
長野県食育推進計画※	H 20～24
第5次長野県保健医療計画※	H 20～24
長野県医療費適正化計画※	H 20～24
長野県がん対策推進計画※	H 20～24
長野県幼児教育振興プログラム	H 17～
長野県幼児教育振興プログラムⅡ	H 18～
長野県高齢者プラン（長野県老人保健福祉計画、第3期介護保険事業支援計画）	H 18～20
長野県障害者プラン後期計画（長野県障害者計画（後期計画）、長野県障害福祉計画）	H 18～23
長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画	H 18～20
森林整備保全事業計画に基づく長野県の治山事業実施方針	H 16～20
第5次長野県総合雪対策計画	H 19～23
長野県地域防災計画	S 38～
第3次地震防災緊急事業5か年計画	H 18～22

地震対策緊急整備事業計画	H 17～21
長野県国民保護計画	H 17～
長野県消防広域化推進計画	H 19～
長野県耐震改修促進計画	H 18～27
県有施設耐震化整備プログラム	H 19～27
長野県警察の重点推進課題と対策	H 18～
長野県交通安全計画（第8次）	H 18～22
長野県動物愛護管理推進計画 [※]	H 20～29

明日を担い未来を拓く人づくり

長野県教育長期構想	H 8～22
長野県教育振興基本計画（仮称） [※]	H 20～24（予定）
長野県高等学校改革プラン実施計画	H 18～
長野県子ども読書活動推進計画	H 16～20
信州“はぐくみ”プラン（長野県次世代育成支援行動計画）	H 17～21
長野県生涯学習基本構想	H 3～
長野県スポーツ振興計画 [※]	H 20～24

交流が広がり活力あふれる地域づくり

長野県過疎地域自立促進方針	H 17～21
長野県過疎地域自立促進計画	H 17～21
長野県人権教育・啓発推進指針	H 15～
第2次長野県男女共同参画計画	H 18～22

中部圏都市開発区域建設計画（第7次）	H18～22
国土利用計画（長野県計画）-第4次-*	H20～29（予定）
長野県土地利用基本計画	H10～
長野県都市計画ビジョン	H16～
長野県住生活基本計画	H18～27
企業局事業の民営化計画	H15～22
長野県広域道路整備基本計画	H5～
長野県新交通ビジョン	H9～22

行財政改革の推進

長野県行財政改革プラン	H19～23
-------------	--------

6 統計から見た長野県の姿

項目	長野県	全国	長野県の 全国 順位	備考	
面積	13,562.23 km ²	392,469.92 km ²	4	H18.10.1	全国市町村要覧
林野面積	1,022,013 ha	24,732,103 ha	3	H17.2.1	2005年農林業センサス
自然公園面積	278,523 ha	5,368,799 ha	3	H18.3.31	環境省調べ
人口 <small>※年齢不詳者があるため下記 区分の人口の計は、総人口 と一致しない。</small>	2,196,114 人	127,767,994 人	16	H17.10.1	平成17年国勢調査
年少人口（15歳未満人口）	316,368 人	17,521,234 人	16	H17.10.1	平成17年国勢調査
生産年齢人口（15～64歳人口）	1,356,317 人	84,092,414 人	17	H17.10.1	平成17年国勢調査
老年人口（65歳以上人口）	521,984 人	25,672,005 人	15	H17.10.1	平成17年国勢調査
老年人口割合	23.8%	20.1%	14	H17.10.1	平成17年国勢調査
世帯数	780,245 世帯	49,566,305 世帯	16	H17.10.1	平成17年国勢調査
平均年齢（男）	43.2 歳	41.9 歳	14	H17.10.1	平成17年国勢調査
平均年齢（女）	46.5 歳	44.7 歳	16	H17.10.1	平成17年国勢調査
平均寿命（男）	79.84 年	78.79 年	1	H17 年	都道府県別生命表
平均寿命（女）	86.48 年	85.75 年	5	H17 年	都道府県別生命表
合計特殊出生率	1.44	1.32	13	H18 年	人口動態統計
県(国)内総生産（名目）	79,789 億円	4,961,970 億円	17	H16 年度	県(国)民経済計算年報
県(国)内総生産（実質）	88,982 億円	5,263,780 億円	16	H16 年度	県(国)民経済計算年報
1人当たりの県(国)民所得	2,733 千円	2,826 千円	20	H16 年度	県(国)民経済計算年報
事業所数	115,380 事業所	5,728,492 事業所	15	H16.6.1	事業所・企業統計調査
従業者数	916,701 人	52,067,396 人	16	H16.6.1	事業所・企業統計調査
就業率	61.3%	58.2%	1	H17.10.1	平成17年国勢調査
事業所数（製造業）	6,796 事業所	276,716 事業所	14	H17.12.31	工業統計（従業者4人以上）
製造品出荷額等	64,022.7 億円	3,146,193.8 億円	18	H18 年速報値	工業統計（従業者4人以上）
農家数（総農家数）	126,857 戸	2,848,166 戸	1	H17.2.1	2005年農林業センサス
経営耕地面積（総農家）	80,792 ha	3,608,428 ha	14	H17.2.1	2005年農林業センサス
商店数	29,538 店	1,613,318 店	16	H16.6.1	商業統計
商品販売額	6,062,901 百万円	538,775,810 百万円	16	H16.6.1	商業統計
ホテル旅館客室数	71,884 室	33,268 室	4	H18 年度	衛生行政報告例
女性就業率	51.1%	46.2%	2	H17.10.1	平成17年国勢調査
高齢者就業率	29.9%	21.1%	1	H17.10.1	平成17年国勢調査
1人当たりの老人医療費	672,853 円	821,403 円	全国最低	H17 年度	老人医療事業年報
10万人当たり病院病床数	1,155.0 床	1,273.1 床	35	H18.10.1	医療施設調査
持ち家率	71.0%	62.1%	12	H17.10.1	平成17年国勢調査
被生活保護率	3.2%	11.5%	44	H17 年度	福祉行政報告例
自動車保有台数（二輪含む）	1,862,201 車両	79,236,095 車両	12	H19.3.31	国土交通省
10万人当たり交通事故死者数	5.83 人	4.97 人	26	H18 年	交通統計
小学校の学校数	398 校	22,693 校	24	H19 年度	学校基本調査
中学校の学校数	201 校	10,955 校	19	H19 年度	学校基本調査
高等学校の学校数	110 校	5,313 校	15	H19 年度	学校基本調査
高等学校等進学率	98.1%	97.7%	20	H19 年度	学校基本調査
大学・短期大学等進学率	49.2%	51.2%	27	H19 年度	学校基本調査
道路実延長（国県市町村道）	47,122 km	1,185,590 km	4	H17.4.1	道路統計年報
道路舗装率（国県市町村道）	70.6%	78.9%	39	H17.4.1	道路統計年報
1人当たり都市公園面積	11.1 m ²	9.1 m ²	23	H18.3.31	都市公園等整備状況
污水处理人口普及率（下水道等普及率）	91.5%	82.4%	8	H19.3.31	国土交通省

7 事業化に向けての調査の実施等を検討する道路の主なか所

道路については、県民の暮らしや産業を支える大切な社会基盤のひとつであり、従前より県民の皆様や市町村等から数多くの要望をいただいております。

長野県中期総合計画には、計画期間内に事業を実施する予定の道路整備等主要か所一覧を掲載しておりますが、これらを除く多くの要望のうち、今後、事業化に向けての調査の実施等を検討する主なか所について整理しました。

1 道 路

	路 線 名	か 所 名
一般国道	141号	佐久市 跡部～石神
	141号	小諸市 御影新田～平原
	143号	松本市～青木村 青木峠バイパス
	144号	上田市 県境～下原
	144号	上田市 湯ノ平橋
	147号	大町市 上一北交差点
	148号	小谷村 雨中
	151号	飯田市 鈴岡バイパス
	151号	下條村 粒良脇トンネル拡幅
	152号	東御市～上田市 丸子バイパス
	152号	大鹿村～飯田市 地蔵峠
	158号	松本市 稲核
	158号	松本市 狸平
	158号	波田町～松本市 三溝新田～新村
	254号	上田市 東内～西内
	256号	飯田市 下久堅バイパス
	361号	伊那市 美篤
	403号	長野市 岩野
	403号	長野市 綿内～川田
	403号	山ノ内町 裏落合～表落合
	418号	阿南町 新野
	418号	天龍村 天竜川橋
主要地方道	飯田富山佐久間線	阿南町 南宮～千木沢
	飯田富山佐久間線	天龍村 松崎
	川上佐久線	佐久市 三分～平賀
	川上佐久線	小海町～佐久穂町 小海～穂積～海瀬
	中津川山口線	南木曾町 岐阜県境～田立
	中津川南木曾線	南木曾町 馬籠峠～下り谷
	岡谷茅野線	諏訪市 湖南（大熊）
	伊那生田飯田線	松川町 宮ヶ瀬橋
	伊那辰野（停）線	箕輪町 三日町バイパス
	長野大町線	中条村 宮
	白馬美麻線	白馬村 大左右

	諏訪辰野線 須坂中野線 大町麻績インター千曲線 天竜公園阿智線 長野上田線 佐久小諸線 別所丸子線 伊那箕輪線 飯山妙高高原線	諏訪市 小和田（高島） 須坂市 本郷 生坂村 山清路バイパス 阿智村 駒場 長野市 川中島～篠ノ井 佐久市 岸野～高瀬 上田市 鈴子バイパス 辰野町 北大出 中野市 涌井
一般県道	弘沢茅野線 時又中村線 新田松本線 有明大町線 有明大町線 柏矢町田沢（停）線 村山綿内（停）線 長野豊野線 箕作飯山線 中野飯山線 山吹（停）線 相之島高山線 秋山郷森宮野原（停）線	茅野市 宮川茅野 飯田市 桐林 山形村 上竹田 安曇野市 安曇橋南 安曇野市～松川村 穂高古厩～鼠穴 安曇野市 重柳～豊科IC 須坂市 福島バイパス 長野市 徳間～三才 栄 村～野沢温泉村 箕作～明石 中野市 柳沢～田上 高森町～豊丘村 万年橋 須坂市 日滝原 栄 村 五宝木～極野

2 街 路

名 称	か 所 名
飯田中津川線	飯田市 知久町
二の丸豊田線	松本市 庄内
駅前線	須坂市 日滝
立ヶ花東山線	中野市 吉田

◀ あ ▶

アスベスト

天然にできた鉱物繊維で、熱や摩耗に強く、丈夫で変化しにくい特性から建材や保温材など多くの用途に使われてきた。しかし、この繊維は、毛髪の5,000分の1と細いため飛散しやすく、吸い込んだ場合には、肺ガンや中皮腫になる可能性があることから、使用が禁止されている。

一次予防

疾病の発生そのものを予防すること。適正な食事や運動不足の解消、禁煙、節酒、ストレスコントロールなど、健康的な生活習慣づくりの取組

イライラ・ハラハラ箇所

国と県が道路ユーザーからのパブリックコメント等を踏まえ、県内道路における要対策か所として、平成18年度に選定した「イライラ」（移動性阻害）、「ハラハラ」（安全性要対策）か所

上田地域30分（サンマル）交通圏

上田広域（上下地域4市町村に坂城町を加えた地域）における、市町村の中心部から最寄りのインターチェンジまでおおむね30分での接続に加え、上田駅とその周辺の主要公共施設等へ同等の時間内にアクセスできるようにするための総合的な交通体系構想

エコアクション21

環境省が策定した中小企業・学校・公共機関向けの環境マネジメントシステムのこと。

エコイノベーション

環境重視・人間重視の技術革新、社会革新を図ること。

エコドライブ

急発進・急加速や不要なアイドリングを行わないなど、環境負荷の軽減に配慮して自動車を使用すること。

エコファーマー

持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、持続性の高い農業生産方式の導入（土づくりに関する技術、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術）を一体的に実践する「導入計画」を策定し、知事に認定された農業者のこと。

温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、大気中において地表から放射された赤外線の一部吸収すること

より温室効果をもたらす気体の総称のこと。

◀ か ▶

外国籍県民

県内の市町村で外国人登録をして、県内に在住している外国人のこと。

架空請求

使った覚えのない料金をはがきやメールなどで請求する手口

活断層

新生代第4世紀（約200万年前）から現在までの間に繰り返し活動し、将来も活動することが推定される断層

環境影響評価制度

大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめ、環境に与える影響を事業者自らが調査・予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くことにより、環境に配慮した事業にしていけるための制度

環境マネジメントシステム

組織（事業）活動に伴う環境への影響を継続的に改善していく仕組みのこと。

がん診療連携拠点病院

がん診療の地域格差をなくし、日常生活圏で質の高い診療が受けられることを目的として、厚生労働大臣が都道府県知事の推薦を受けて指定する、県及び地域のがん診療の中核的な病院

感性価値

「性能、信頼性、価格」という従来のものづくりの価値に加え、生活者の感性に働きかけ共感・感動を得ることによって生まれる第四の価値。商品・製品などの価値を高めるとして注目されている重要な要素

間伐

育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業のこと。

希少野生動植物

県内に生息し又は生育する野生動植物であって、その種の存続に支障を来すなどの状況にあるもの

北アルプス山麓ブランド

豊かな自然と清冽な水・空気がもたらすしみからしみ

出される、北アルプス山麓地域の農畜産物やその加工品等の中から、北アルプス山麓農畜産物ブランド運営委員会がブランド品として認め、情報発信する特に優れた商品

共助

自力だけでは対処困難なことについて、周囲の人や地域が協力して対処すること。(自助、共助の他に、国や自治体などの公的機関が対処する「公助」がある。)

クラスター

本来「ぶどうの房」を意味するが、経済用語としては、「特定分野における関連企業、サービス提供者、関連機関(大学、業界団体など)などが地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」を指す。

グリーンツーリズム

緑豊かな農山村地域において、農林業を体験したり、その地域の自然・文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

ケアマネジメント

高齢者が希望と状況に応じて、適切なサービスを利用できるよう様々な社会資源と組み合わせ、連絡調整する活動

景観育成住民協定

住民が地域の景観を守り育てるために、住民間で一定のルールを定め締結し、知事が認定した協定

景観育成特定地区

地区ごとに独自の基準を定めることにより、当該地区の特性を生かした景観の育成を積極的に図る必要がある地域

景観行政団体

地域における景観行政を担う主体として景観法で規定される市町村(政令指定都市、中核市、知事と協議しその同意を得た市町村)及び都道府県。平成18年度末現在、本県では長野市、松本市、小布施町が該当する。

経常収支比率

市町村の財政構造の弾力性を判断する指標。「市町村税・地方交付税」などの使途が定められていない収入が、「人件費・扶助費・公債費」などの経常的に必要な経費に使われている割合を示す。数値が小さいほど市町村独自の施策が進めやすくなる。

刑法犯

刑法に規定する犯罪(交通事故に係る一定の犯罪を除く。)

限界集落

高齢者(65歳以上)の人口割合が50%を超え、かつ、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難な集落とされている。

原産地呼称管理制度

栽培方法や味を評価基準として、品質の高い県産農産物などを認定することにより、ブランド化を推進する制度

県自然環境保全地域

高山性植生や優れた天然林などで、その地域の周辺の自然的社会的諸条件から見てその区域における自然環境を保全することが特に必要な地域として、長野県自然環境保全条例に基づき指定されている地域

県内総生産

県内において一年間に生産された財貨・サービスの付加価値額の総計。県内の経済活動の水準を表す指標の一つ

光化学オキシダント

工場や自動車などから排出される大気中の窒素酸化物や炭化水素類が、太陽の紫外線により光化学反応を起こし生成される酸化性物質の総称で、人や植物に有害である。近年、大陸方面からの越境汚染により高濃度になる傾向にある。

高規格幹線道路

高速交通サービスの提供を目的に、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。国の道路計画審議会の答申(昭和62年)を受け、第4次全国総合開発計画において定められている。県内の高規格幹線道路は中央自動車道、長野自動車道、上信越自動車道、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道

合計特殊出生率

15~49歳までの女性の年齢ごとの出生率を合計した数値。一人の女性が一生の間に生むであろう子どもの数を示す。

高次脳機能障害者

病気や事故などが原因で脳が損傷されたことにより、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などに障害が起きた状態

交通事故

道路交通法に規定された道路において、車両等、列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの(人身事故)をいう。

固定的性別役割分担

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的に男女の役割を決めている例

こどもエコクラブ

子どもたちが地域において主体的に環境学習や環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境保全に対する高い意識の形成を支援するために、環境省が参加を呼びかけている環境活動クラブ



サーベイランス

感染症への有効な対策を行うため、感染症の発生状況を継続的に把握、監視すること。

災害拠点施設等

災害時に拠点となる施設や多数の者が利用する一定規模以上の建築物を指す。

災害時住民支え合いマップ

災害発生後の避難時に支援が必要な要援護者、その者を個別に支援する者の所在地、避難所の場所、井戸、看護師がいる家などを表記した地図

再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマスなど、通常、エネルギー源枯渇の心配がないエネルギーのこと。

財政力指数

市町村の財政力を示す指標。行政運営に必要な支出を市町村税など自前の収入で賄える割合を示す。「1」に近くあるいは「1」を超えるほど自前の財源が充実している。

再投資力と産業連関

地域経済の中で資金を循環させ、地域内産業を活性化し、さらに地域経済を拡大することをめざすもの。

山地災害危険地区

山腹崩壊危険地区（山腹崩壊による災害が発生するおそれがある地区）と崩壊土砂流出危険地区（山腹崩壊により発生した土砂等が土石流等となって流出し、災害が発生するおそれがある地区）

自主防災組織

自治会、町内会などを構成単位とし、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主的に結成して、災害による被害を予防・軽減するための活

動を行う組織

自助

他の力に依存せず、自力で行うこと。

自然公園

国立公園、国定公園、県立自然公園のこと。県内には国立公園が、中部山岳、上信越高原、秩父多摩甲斐、南アルプスの4地域、国定公園が、八ヶ岳中信高原、天竜奥三河、妙義荒船佐久高原の3地域、県立自然公園が、中央アルプス、御岳、三峰川水系、塩嶺王城、聖山高原、天竜小渋水系の6地域、合計13地域ある。

実質公債費比率

地方債等の償還の割合を示す指標。償還の一部に措置される地方交付税相当額を除いた、「公債費」と「公営企業会計・一部事務組合への公債費負担相当額」が「標準的な税収入額（財政規模）」に占める割合を示す。一定基準を超えると一部の地方債の発行ができなくなる。

疾病構造

人の健康を脅かす主な疾病の状況

周産期

妊娠満22週から生後満7日未満の期間

住民の合意形成によるまちづくり地区

住民自らが地域の特性などに応じて一定の制限を設けた地区のこと。建築基準法に基づく建築協定地区など

集約型都市構造

都市機能を集積することにより、多くの人が暮らしやすい、歩いて暮らせる環境をつくるとともに、既存ストックの有効活用、環境負荷の低減を図り、また、他の地域との間を公共交通ネットワークで連携した都市構造

重要犯罪

殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつの罪をいう。

常備消防

消防本部や消防署、消防署の出張所など、職業的に消防を仕事としているところ。これに対し、他に本業を持つ「消防団」は、非常備消防に分類される。

情報インフラ

電話回線やケーブルテレビ回線、光ファイバケーブルなど、情報通信のための基幹技術の総称

消防団協力事業所表示制度

消防団活動に協力している事業所のうち、一定の基準を満たす事業所について、市町村が認定し、表示証を交

付して、その事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価する制度

食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食農教育

食に関する学習と農業体験学習を一体的に実施する取組

自立支援医療

平成18年4月からこれまでの障害に関わる公費負担医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）が障害者自立支援法による自立支援医療として統合されたもの

人権侵害

強制・強要、暴行・虐待、いやがらせなど人権を踏みにじること。

人口集中地区

市町村内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位数が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区。英語によるDensely Inhabited Districtを略して「DID」とも呼ばれる。

震災対策緊急輸送路

長野県地域防災計画において、大規模地震発生時に人命救助と被災者の生活確保や早期復旧のための緊急輸送路として位置付けられている道路

信州黄金シャモ

県畜産試験場でシャモと名古屋種を交配することにより作出した肉用地鶏。歯応えと食味成分の高いことが特徴。平成17年10月に料理研究家服部幸應氏から命名され、平成18年9月22日に商標登録を取得

信州型スーパークラスター

地域企業が有する精密切削、微細金型、表面処理などの基盤技術をベースとし、新たな素材・デバイス・モジュールなど高度なものづくり産業が次々と重層的に創出され、高い国際競争力を持つ産業集積（クラスター）の姿

信州サーモン

県水産試験場でニジマスの雌とブラウントラウトの雄を交配して作出した養殖魚。サーモンを思わせる銀色の身体と紅色の身が特徴

信州の伝統野菜

地域の気候風土に生まれ、昭和30年代以前から栽培

され、その品種の特性が明確であり、信州の食文化を支える行事食・郷土食の素材として伝承されている野菜

「信州リサイクル製品」認定制度

県内で発生した循環資源を利用して県内で製造された、一定基準を満たすリサイクル製品を、県が「信州リサイクル製品」として認定する制度

森林セラピー

森林浴で得られる森林の癒しの効果を、医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと。

森林セラピー基地

森林セラピー実行委員会が生理実験などにより評価・認定した森林や遊歩道等の施設のこと。

森林の集団化（団地化）

効率的に森林整備を行うために、間伐などの整備を必要とする森林を集団的に取りまとめること。

水位周知河川

洪水時に市町村長が避難判断をする際の目安となる水位（避難判断水位）が定められている河川。この河川において県が策定する浸水想定区域図をもとに、各市町村が洪水ハザードマップを策定する。

水源(の)かん養

森林や水田の働きにより、渇水や洪水を緩和して安定的に水が供給されること。

施業（森林施業）

目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

相手の意に反する性的な言動によって、不利益を与えたり、不快な思いをさせたり、能力の発揮に重大な影響を与えたりすること。

総合型地域スポーツクラブ

「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。

総合評価落札方式

「価格」により落札者を決定する入札方式に対し、入札価格が予定価格の制限範囲内で、「価格」と「品質」を数値化した評価値が最も高いものを落札者とするので、価格と品質が総合的に優れた企業を選定する入札方式

◀ た ▶

ダイオキシン類

物の燃焼等の過程で非意図的に生成される炭素、水素、酸素、塩素で構成される化合物。塩素の数と配置によって二百数十種類があり、毒性の強さが異なる。環境中では分解しにくく、水にはほとんど溶けないが、脂肪などには溶けやすい性質を有する。

多重債務

複数の借入先から返済能力を超えてお金を借りている状態

団塊の世代

昭和22年（1947年）～24年（1949年）生まれのベビーブーム世代のこと。平成19年から一般的な定年年齢である60歳に、また、平成24年から高齢者となる65歳に到達し始める。

地域外マネー

経済活動を通じて地域外から地域内に流入するお金

地域共生コミュニケーター

行政と外国籍県民とのパイプ役として地域で活躍するボランティアのこと。

地域ケア体制

高齢者が介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要なサービスを提供し、高齢者を地域全体で支える体制

地域景観協議会

地方事務所ごとに設置され、地域の景観に関する課題などを行政や各種団体などの関係者が自主的に協議し、良好な景観の育成に取り組むための組織

地域高規格道路

全国的な高規格幹線道路と一体となって、高速交通体系の役割を果たし、地域相互の交流促進、連携強化を図る規格の高い道路

地域産業資源活用事業計画

中小企業地域資源活用促進法に基づいて作成する、地域の強みである農林水産物、鉱工業品とその生産技術、観光資源等の地域資源を活用した具体的な事業計画のこと。国の認定を受けることにより、様々な支援を受けることができる。

“ちがひ”

一人ひとりの個性や能力を指す。

知的クラスター創成事業

知的創造の拠点である大学・公的研究機関等と研究開発型企業等が国際的な競争力のある技術革新に取り組み、新産業や新技術の集積をめざす文部科学省が行う事業のこと。

地方拠点都市

地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づき、地域社会の中心となる地方都市とその周辺の市町村からなる地域について、都市機能の増進と居住環境の向上を図るための整備を促進する地域。税制・金融上の特例措置がある。

チャーター便

旅行会社等が航空機を借り切って不定期に運航される便

次々販売

一人の消費者に対して次から次へと関連する新たな契約をさせる販売方法

デジタルアーカイブ

過去、現在における有形・無形の文化資産、産業資産、自然などの社会的資産をデジタル情報として保存・蓄積し、ネットワーク等を通じて利用を可能にするもの。

デバイス

特定の機能を持った機器、装置、道具という意味の英単語。特定の機能によって「電子デバイス」、「情報通信デバイス」などとして使用する。

デマンド交通

事前予約に応じて乗合で運行するバスやタクシー

テロ

政治目的のために暴力あるいはその脅威に訴える行為。テロリズム

特定疾患

難病のうち、診断基準が一応確立し、かつ難治度、重症度が高く、患者数が比較的少ない疾患で、医療費の公費負担制度の対象となっている病気

土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域（土砂災害のおそれがある区域）と土砂災害特別警戒区域（土砂災害警戒区域のうち、建築物に破損が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域）

◀ な ▶

ナショナルトレーニングセンター

トップレベル競技者等の国際競技力向上を図るため、文部科学省が指定した拠点施設で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動などを行う。長野地域では、長野冬季五輪の会場となったエムウェーブ、スパイラルが競技別強化拠点施設として指定された。

ナノテクノロジー

1 mmの百万分の1の領域において制御する技術

波うち歩道

歩道における人や車の出入りのために縁石を切り下げたことで、歩道全体が波を打ったように段差が連続している歩道

難病

発生原因が不明で治療方法が未確立であり、後遺症を残すおそれが少なくない病気(例：パーキンソン病など)

ニート

いわゆる若年無業者。平成19年版労働経済白書(厚生労働省)では、「教育を受けず、労働を行わず、職業訓練もしていない15～34歳の者。家事手伝いは含まれない。」と定義している。

「日本経済の進路と戦略」

平成19年1月に閣議決定された「日本経済の進路と戦略～新たな「創造と成長」への道筋～」で、日本がめざすべき経済社会の姿と、それを実現するための政府の経済財政運営の中期的な方針を示すもの。対象期間は、平成19～23年度

日本風景街道

道路を従来の物や人を運ぶための「機能」中心の整備から、景観、自然、歴史・文化などをテーマに、住民、NPO、行政等の多様な主体による協働のもと、美しく質の高い風景を形成し、地域活性化や観光振興にも生かそうとする取組

認知症サポート医

高齢者が日頃から健康上の相談をする地域のかかりつけ医(主治医)に認知症に関する助言をする医師

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も等しく有している平穏な普通の生活を送る権利を保障しようとする考え方

▶ は ▶

ハザードマップ

洪水や土砂災害などの自然災害が発生した場合に被害が想定される区域を地図に示し避難場所などの情報を記載したもの。住民に周知することにより、防災意識の向上、自主的な被害軽減行動を促進する。

8020運動

80歳で20本以上の歯を残そうという運動。高齢者でも歯の喪失が10歯以下であれば、食生活に大きな支障を生じないという研究に基づいて、提唱・推進されている。

犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年

一人当たり県民所得

県民所得は、生産活動に参加した県民(個人、企業等)にその対価として分配される所得。一人当たり県民所得は、県民所得を本県の総人口で除したものの。県内の経済活動の水準を表す指標の一つ

一人当たり国民所得

国民所得は、生産活動に参加した国民(個人、企業等)にその対価として分配される所得。一人当たり国民所得は、国民所得を全国の総人口で除したものの。

復便、複便

復便とは、平成19年10月から札幌線は週4便、福岡線は週3便の運航になったが、ともに1日1便の運航便数に戻すこと。複便とは、同一路線において、1日2便以上の運航にすること。

不在村所有森林

森林所在地以外の市町村に在住する森林所有者が所有している森林

フリーター

平成19年版労働経済白書(厚生労働省)では、「在学していない15～34歳の者(女性は未婚の者)で、アルバイト・パートに従事している者、又は従事することを希望する無業者」と定義している。

ブロードバンド

光ファイバやケーブルテレビなどの高速通信回線を利用し、双方向で常時接続された高速・大容量通信のこと。

フロンガス

フッ素を含むハロゲン化炭化水素の総称。人工的に作られた蒸発しやすい液体、あるいは気体状の化学物質で

ある。毒性が低く、燃えない、油を溶かすなどの性質をもつため、半導体など精密部品の洗浄、クーラーの冷媒などに広く使われているが、オゾン層を破壊することで問題になっている。また、最近では、温室効果ガスとしても問題になっている。

ポジティブアクション（積極的改善措置）

社会のあらゆる分野の活動に参画する機会に係る男女間の格差改善のため、必要な範囲内において、男女いずれか一方に対しその機会を積極的に提供すること。

ホスピタリティ

一般的には、「もてなしの心」と訳されているが、「まごころ」や「思いやり」なども含んだ訪問者を受け入れる側の心構えを示す広い概念

◀ま▶

まちづくり三法

中心市街地の活性化に関する法律、大規模小売店舗立地法、都市計画法のこと。

みどりの少年団

次代を担う少年少女がみどりに関する様々な取組を通じ、みどりに対する理解を深め、様々な活動を実践できる人となるよう育成するための組織で主に小中学生で構成されている。

無医地区

医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、容易に医療機関を利用できない（最寄りの医療機関まで交通機関がない又は当該交通機関が1日3往復以下など）地区

メタボリックシンドローム

内臓脂肪が蓄積し、高血圧、高血糖、血中の脂質異常などを複合的に発症する病態のこと。

メタボリックシンドローム該当者・予備群

40～74歳で、ウエスト周囲径が男性85cm以上、女性90cm以上であるとともに、血圧、血糖、脂質のうち、一定の基準値以上の項目が2つ以上該当する者を「該当者」、1つ該当する者を「予備群」という。

メディアリテラシー

メディアを上手に使いこなし、役に立てる能力のこと。

木質バイオマス

「バイオマス」とは、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く。）のことで、間伐材や端材など木質系資源からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」

という。

木質ペレット

間伐材や製材端材などを粉碎・乾燥・圧縮・成形した固形燃料

森林（もり）の里親

森林の整備と活用に意欲を有する地域との契約により、森林整備や地域住民との交流を行う環境保全活動に熱心な企業などのこと。

◀や▶

薬事法違反

医薬品と他のものを区別せず陳列・保管したり、健康食品を販売するに当たり、医薬品のような効能効果を店頭広告に記載するなど、法に定められた医薬品等の取扱いに不備があった場合などの違反をいう。

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるように、あらかじめ都市や生活環境を計画するという考え方

用途地域

建築物の用途などに制限を加えることにより、良好な住環境の保護や、商工業の利便の増進を図るもので、市街地における土地利用の動向を踏まえ、12種類の地域の中から定められる。

◀ら▶

り患率

1年間に発病した患者数を人口10万人対比で表したものの。

リニア中央新幹線

全国新幹線鉄道整備法に基づき、東京～大阪間を結ぶ基本計画が決定されている新幹線。この路線に、時速500kmで走行する超伝導磁気浮上式リニアモーターカーを導入するため、実用化に向けたレベルの実験が進められている。

林内道路網

適切な森林管理を行うために配置される林道、作業道等による道路網のこと。

レファレンス機能

図書館の職員が、情報を求めている利用者に対して、必要な資料や情報などを的確に案内すること。

労働力需給のミスマッチ

求職者と求人者の条件が合致しないことにより、求職者数に見合う数の求人数があるにもかかわらず、雇用が創出されないこと。

労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計）の割合



ワークライフバランス

働く者がその意欲と能力を生かして充実した生涯を送れるよう仕事と生活を調和させるという考え方



Bルート

リニア中央新幹線の、甲府～茅野～伊那～飯田～中津川を通る県内ルート

BOD (Biochemical Oxygen Demand：生物化学的酸素要求量)

河川水などの有機物による汚濁の程度を示すもので、水中に含まれている有機物質が、一定期間、一定温度のもとで微生物によって酸化、分解されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

COD (Chemical Oxygen Demand：化学的酸素要求量)

湖沼などの有機物による汚濁の程度を示すもので、水中の汚濁物質を酸化剤によって酸化するとき消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

CSR (Corporate Social Responsibility)

企業の社会的責任。企業の日々の経営活動の中に社会的公正や環境への配慮を組み込み、株主や取引先のみでなく、従業員、消費者、地域社会など多様な利害関係者に対して責任ある行動をとっていくという考え方

DV (ドメスティック・バイオレンス)

配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動

HIV/エイズ

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して起こる病気の総称をエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）という。

Iターン

県出身者に限らず県外に在住している人が、長野県を愛し「I」の字のようにまっすぐ長野県に就職、定住してほしいと、長野県が名付けた人材確保のキャッチフレーズ

ISO14001

国際標準化機構（ISO）が発行した、環境マネジメントシステム（組織（事業）活動に伴う環境への影響を継続的に改善していく仕組み）に関する国際規格のこと。

NPO (Nonprofit Organization)

「営利を目的としない民間組織」の総称で、その活動は福祉、環境、文化など多方面の分野に及ぶ。

SF商法

会場に集めた消費者を「買わないと損だ」という一種の催眠状態に陥らせ、高額な商品売りつける販売方法

9 長野県の高速交通ネットワークの概要

信州まつもと空港からの航空路線

(平成20年2月現在)



* 県内のIC (○)・県内新幹線駅 (□)

高規格幹線道路	
●●●●●●	供用
●●●●●●	整備計画区間 (事業中)
■■■■■■	新直轄整備区間 (事業中)
□□□□□□	基本計画区間
地域高規格道路	
■	供用
■■■■	整備区間 (事業中)
□□□□	計画路線
●●●●	候補路線
新幹線	
■	営業中の路線
■	整備新幹線 (工事中区間)

- 短歌「それぞれは秀でて天を目指すとも寄り合うたしかに森なる世界」
作者：清原日出夫さん（本名：佐藤日出夫）（1937年～2004年）歌人。歌集「現代歌人文庫 清原日出夫歌集」（国文社）、「実生の檜」（雁書館）など。元長野県職員。

平成20年2月発行

編集発行：長野県企画局企画課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話（026）232-0111（大代表）

県ホームページアドレス：<http://www.pref.nagano.jp>

この計画書は、できる限り、誰にも読みやすく、見やすいものになるよう、文字の大きさや字体に配慮し、必要な情報は色だけに依存しないよう明暗差や模様等で表現しました。